

活動内容の分類

1ポイントの活動(健康づくり・介護予防活動)

活動類型	補足説明
ア 交流サロン等への参加	サロンではなくても、認知症カフェなど交流を目的とした集まりを含む。
イ グラウンドゴルフ等のスポーツ活動	スポーツ全般
ウ 体操・ウォーキング等(イより軽い運動)	軽いハイキングや登山、介護予防教室などを含む。
エ 生涯学習講座等	座学全般(団体運営のための会議や研修への参加は除く。)
オ フィットネス・カルチャースクール	民間の有料施設を利用した活動を含む。
カ 囲碁・将棋・カラオケ・手芸等(文化活動)	文化活動全般
キ 町内会等の行事への参加	祭り・運動会・避難訓練等への参加。行事は、町内会以外の地域団体(老人クラブや女性会など)が実施するものを含む。
ク その他健康づくり・介護予防活動	ア～キまでの分類に当てはまらない健康づくり・介護予防活動(クの活動例) 園芸 など

2ポイントの活動(地域の支え手となるボランティア活動(4ポイントの活動を除く。))

活動類型	補足説明	
A 清掃活動	公園、河川、山など清掃する場所は問わない。リサイクルのための空き缶収集を含む。環境保全活動や花壇の水やりボランティアはHで整理する。	
B 見守り活動	児童の登下校における見守りを想定しており、高齢者の見守りはGで整理する。	
C 防災・防犯活動	避難訓練の運営や防犯パトロールなど。 ※自主防災会による災害発生時の活動(避難所開設など)はH(4ポイント)で整理する。	
D 町内会等の運営活動・行事の世話	運営活動(役員会議等への出席など)や行事の世話(祭りや運動会等の準備など)。行事は、町内会以外の地域団体(老人クラブや女性会など)が実施するものを含む。	
E 子育て支援活動	子育て支援活動 ※子育てオープンスペースでの支援活動及びこどもの居場所づくりに関する活動は4ポイントの活動として整理する。	E～Hの活動のうち、下表に該当する活動は4ポイントです。
F 介護施設等での支援活動	介護施設や障害者支援施設等を訪問し、歌や踊り等を披露する活動	
G 高齢者・障害者への支援活動	老人クラブが行う友愛活動、見守りなど	
H その他ボランティア活動	A～Gまでの分類に当てはまらないボランティア活動 ・ふれあい・いきいきサロン(介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)に含まれないもの。)の世話人としての活動 ・観光・平和ガイドの活動 ・児童への読み聞かせボランティア活動 ・講師や指導者としての活動 ・環境保全活動や花壇の水やりボランティア活動 など	

4ポイントの活動(地域の支え手となる活動のうち、広島市が限定的に認める公共性の高い活動)

活動類型	補足説明
A～Dの活動	なし(介護施設等での清掃はF、災害発生時の活動はHで整理する。)
E 子育て支援活動	子育てオープンスペースでの支援活動、こどもの居場所づくり活動(こども食堂や学習支援など)
F 介護施設等での支援活動	介護施設や障害者支援施設等での清掃、配膳などの支援活動
G 高齢者・障害者への支援活動	高齢者・障害者の外出時の付き添い・介助、点訳・音訳、手話・要約筆記、総合事業に含まれる住民主体型生活支援訪問サービスの生活支援
H その他ボランティア活動	・総合事業に含まれる地域高齢者交流サロン(補助を受けて実施するもの※)及び地域介護予防拠点の世話人や認知症カフェのスタッフとしての活動 ※補助を受けなくなった場合でも、サロンとしての活動が続く限り4ポイントです。 ・コーディネーターとしてE～Gの活動の調整などを行う活動 ・自主防災会による災害発生時の活動(避難所開設など)